

『早期診療体制充実加算』に係る掲示

当院では、早期診療体制充実加算を算定する患者様に対して診療と共に以下の対応を行っております。

- 相談内容に応じたケースマネジメント
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- 介護保険に係る相談
- 通院されている患者さんについて、
相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談
- 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携
- 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援
- 身体疾患に関する診療や他の診療科との連携
- 健康相談、予防接種に係る相談
- 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えた処方